

トルコ憲法改正案成立へ - 格付への影響は限定的、経済面の課題に対する政策動向を注視

以下は、トルコ共和国で実施された憲法改正の是非を問う国民投票の結果を受けた株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

見解

- (1) 17年4月16日、憲法改正の是非を問う国民投票が実施された。現地報道によると、賛成票が51.41%と過半数を占め、エルドアン大統領は同日勝利宣言を行った。但し、野党側は投票に不正があったとして、国民投票を無効とすることを求めている。トルコ高等選挙委員会は、投票結果の最終確定には10日程度掛かるとしている。
- (2) 今般の憲法改正は、主として大統領の権限を強化する内容となっている。具体的には、大統領は従来からの国家元首の役割に加え、行政権が新たに与えられ、大統領令を発布することが可能となる。これに伴い、首相職は廃止され、副大統領職が新設される。副大統領や閣僚の任免権は、大統領が有する。また、大統領は政党への所属も新たに可能となる。これにより、大統領は、国家元首、行政府の長、政党代表を同時に兼ねることができるようになる。加えて、大統領は国民議会への予算提出権を新たに有するほか、国民議会の解散、総選挙の実施を決定することも可能になる。なお、新憲法では、大統領選挙、及び国民議会選挙は19年11月3日に実施されることが規定されており、当選挙までの期間は現在の大統領、議員がそのまま職務を継続することとされている。
- (3) JCRは、トルコの格付に対する制約要因の一つとして、不確実性を増す政治・社会情勢を挙げている。このうち、国内政治情勢については、大統領の権限が強化されることにより、政治の意思決定がより迅速となり、不確実性は低減するとみられる。一方、社会情勢については、国内の民族問題に加え、シリア内戦に関連した武装勢力との対峙を背景に、国内治安の不安定な状況に当面大きな変化はないものとみられる。以上の理由から、JCRは、今般の憲法改正案成立の格付への当面の影響は限定的であると考え、今後は、トルコ政府が、マクロ経済不均衡の是正という経済の中長期的な課題に対し、より実効性のある政策を実施していけるかどうかを注視していく。

(担当) 内藤 寿彦・遠藤 進一

【参考】

発行体：トルコ共和国

外貨建長期発行体格付 : BBB- 見通し：安定的
自国通貨建長期発行体格付 : BBB- 見通し：安定的

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル